



令和7年11月6日

報道関係者各位

橿原市役所 企画戦略部 人権政策課

「女性に対する暴力をなくす運動」 DV 防止啓発パネル展 開催

毎年11月12日から25日は内閣府の定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪など女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重大な課題です。橿原市ではこの運動期間にパネル展やライトアップ等を開催し、周知啓発を行います。

■DV 防止啓発パネル展

期間：11月1日（土）～11月30日（日）※施設の開館日時に準じます。

場所：橿原市役所分庁舎10階展望フロア

■パープル・ライトアップ

「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーである紫色にライトアップします。

期間：11月12日（水）～11月25日（火）18:00～21:30

場所：橿原市役所分庁舎10階展望フロア

■DV 関連図書の貸出

期間：11月1日（土）～11月28日（金）

※休館日：日曜・祝日・第2, 4, 5土曜

場所：かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場ゆめおーく



また、運動期間中は市職員もパープルリボンを着用し、女性に対する暴力防止を訴えます。

＜本件に関する問い合わせ先＞

橿原市 企画戦略部 人権政策課

橿原市内膳町1丁目6-8

TEL:0744-21-1090（直通）

担当：中川、梅野、西田